議会報 ならは

令和８年
第213号
９月５日発行



■ 令和８年６月定例会／７月臨時会……１～６ページ
■ 町政を問う！【いっぱん質問】……７～９ページ
■ 委員会のうごき……10～12ページ

会津美里町児童との絆・伝承交流宿泊体験活動
（令和８年８月）

松本明平議員に対し、
・楢葉町議会議員のハラスメントの防止等に関する要綱に基づく措置
・議員辞職勧告決議を可決

これまでの経過

4月22日、町長から議長に対し「町議会議員松本明平氏による、町職員に対する言動に係る申入書」が提出された。

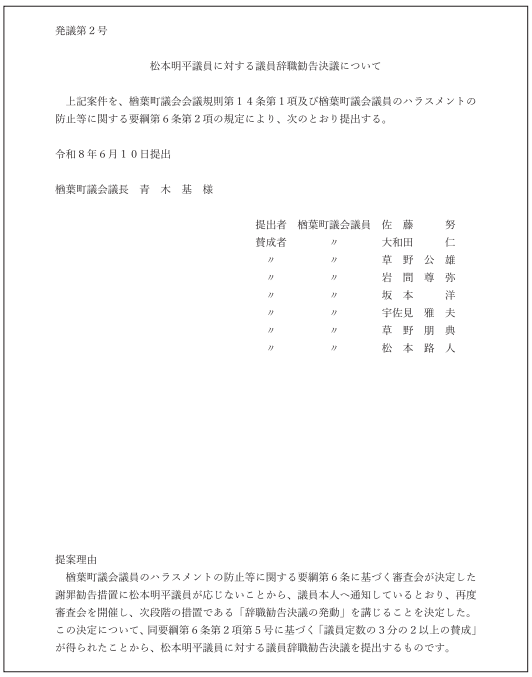
【内容】令和8年4月4日に行われた、あおぞらこども園入園式の受付を担当したこども園職員との会話について、4月6日小学校入学式開始前、松本明平議員が教育長との会話の中で、同職員について「あんな職員辞めさせろ」との発言があった。

今後、ハラスメント防止の観点から、議会におけるルール整備、研修実施等の他の再発防止策についても検討するよう申し入れるもの。

同要綱に基づき、審査会において関係者への聞き取り調査、議員本人へのヒアリングおよび本人提出反論書の確認を行ったうえで、審査を実施した。

楢葉町議会議員のハラスメントの防止等に基づく審査会委員

委員長　佐藤　努
副委員長　大和田　仁
委員　坂本　洋
委員　岩間　尊弥
委員　草野　公雄



発議第２号

松本明平議員に対する議員辞職勧告決議について

上記案件を、楢葉町議会会議規則第１４条第１項及び楢葉町議会議員のハラスメントの防止等に関する要綱第６条第２項の規定により、次のとおり提出する。

令和８年６月１０日提出

楢葉町議会議長　青　木　基　様

提出者　楢葉町議会議員　佐　藤　　努
賛成者　〃　大和田　　仁
〃　〃　草　野　公　雄
〃　〃　岩　間　尊　弥
〃　〃　坂　本　　洋
〃　〃　宇佐見　雅　夫
〃　〃　草　野　朋　典
〃　〃　松　本　路　人

提案理由
楢葉町議会議員のハラスメントの防止等に関する要綱第６条に基づく審査会が決定した謝罪勧告措置に松本明平議員が応じないことから、議員本人へ通知しているとおり、再度審査会を開催し、次段階の措置である「辞職勧告決議の発動」を講じることを決定した。この決定について、同要綱第６条第２項第５号に基づく「議員定数の３分の２以上の賛成」が得られたことから、松本明平議員に対する議員辞職勧告決議を提出するものです。

松本明平議員に対する議員辞職勧告決議

審査会等の動き

■令和8年4月30日
町長の申入書の内容を確認し、聞き取り調査の対象者を決定

■令和8年5月15日
教育長、あおぞらこども園園長、こども園職員への聞き取り調査を実施

■令和8年5月19日
松本明平議員への聞き取り調査を実施

■令和8年5月22日
聞き取り調査を受け、ハラスメントに該当と決定

■令和8年5月28日
ハラスメントの措置内容（公開による注意および謝罪勧告）の決定

■令和8年6月1日
議長から松本明平議員に対し、決定した措置を通知

※通知文において、謝罪文案を6月5日午後5時までに提出することを明示したが、本人から期日までの提出はなし

6月定例会

■令和8年6月10日

議長から審査会の報告および「公開による注意および謝罪勧告」※1

↓

謝罪する意思があるか確認

↓

松本明平議員は、謝罪勧告に応じず

↓

審査会において次段階措置の「辞職勧告決議の発動」を講じることを決定

↓

議員定数の3分の2以上の賛成が得られたことから佐藤努議員が「松本明平議員に対する議員辞職勧告決議」を提出

↓

松本明平議員、退場

↓

提出者佐藤努議員より「松本明平議員に対する議員辞職勧告決議」※2の説明

↓

可決（賛成全員）

↓

松本明平議員、入場

↓

議長より、可決の旨報告

↓

松本明平議員、勧告に従わず、議事に入る

※1【公開による注意および謝罪勧告】

1 議員としての意見表明、行政監視、一般質問その他の議員活動は尊重されるべきものではあるが、個別職員の退職、排除、異動、処分その他進退に関わる発言を、威圧的または断定的に行うことは、議員活動としての相当範囲を逸脱するものと判断した。

2 町職員は、議員からの発言に対し、職務上、一定の心理的圧力を感じ得る立場にある。議員は、その立場と発言の影響力を十分自覚し、職員の人格、尊厳、職務上の地位および就業環境を害することのないよう配慮しなければならない。

3 本件における「あんな職員辞めさせろ」との発言は、個別職員の進退または排除を求めるものと受け止められ得るものであり、こども園職員および教育長に心理的負担を与え、職場環境に影響を及ぼし得る不適切な言動である。

4 今後、職員に対する苦情、意見または問題意識がある場合であっても、個別職員の人格、尊厳、能力、属性、進退等に踏み込む表現を避け、議員としての適切な手続、場面および方法により対応すること。

5 今後、同種または類似の言動を厳に慎み、議員としての立場と発言の影響力を十分自覚した言動を行うこと。

※2【辞職勧告決議要旨】

・議員は町民の代表として、その職責と影響力にふさわしい高い倫理観が求められる。

・議員の言動は、町民からの信頼に直結するため、特に慎重を期すべきである。

・松本明平議員は通知した審査結果の指摘を認める態度も示されておらず、反省及び改善に向けた姿勢も見受けられない。

・「全議員のハラスメントに対する正しい理解と意識の醸成」、「町職員の人格、尊厳、職務上の地位及び就業環境を害する形での議員活動の禁止」といった対策の実行性が確保できない。

・今後も、同様の事案を発生させることは、議会全体の品位を損ね、町民の信頼を著しく失墜させるものである。



【参考】辞職勧告決議は、「勧告」である以上、あくまでも当該人物による自発的な辞職を促すもので、当該人物を失職させる強制力はなく、たとえ当該人物が勧告に従わず辞職しなくても法的に問題はない。

令和8年6月定例会

令和8年第3回6月定例会は、6月10日から12日までの3日間の会期で行われました。本定例会では、報告事項5件、承認事項3件、条例の改正1件、令和8年度各会計の補正予算3件、工事請負契約の締結1件、工事請負契約の変更1件、備品購入契約の締結2件、監査委員の選任1件、特別功労表彰の同意3件の計20議案が審議され、すべて可決・承認されました。

令和8年度補正予算

令和8年度一般会計（第1号）
●補正額　1億8，800万円増額
●予算総額　114億5，100万円
◆可決【賛成全員】

令和8年度国民健康保険特別会計（第1号）
●補正額　4，480万9千円増額
●予算総額　9億3，039万3千円
◆可決【賛成全員】

令和8年度介護保険特別会計（第1号）
●補正額　143万7千円増額
●予算総額　8億1，972万8千円
◆可決【賛成全員】

条例の改正

国民健康保険税条例の改正
賦課算定及び当該保険税率を見直すための条例の改正
◆可決【賛成全員】

報告

楢葉小学校厨房改修工事の変更
●専決日　令和8年3月13日
●変更前　1億7，325万円
●変更後　1億7，298万6千円
●契約者　合資会社諸橋建設工業

令和7年度一般会計継続費繰越計算書
1事業　逓次繰越額　1億5，742万1千円

令和7年度一般会計繰越明許費繰越計算書
21事業　繰越額　9億1，511万9千円

令和7年度一般会計事故繰越し繰越計算書
5事業　繰越額　246万8，187円

令和7年度下水道事業会計予算繰越計算書
1事業　繰越額　2，271万5千円

備品購入契約の締結

ファイルサーバー（FSV2）機器購入業務
●契約相手　株式会社福島情報処理センター
●契約額　938万3千円
◆可決【賛成多数（賛成8／反対1（草野公雄議員））】

令和8年度公用車（スクールバス）購入事業
●契約相手　有限会社ウインズトラベル
●契約額　1，043万4，402円
◆可決【賛成全員】

専決処分の承認

令和7年度一般会計補正予算（第7号）
●専決日　令和8年3月26日
●補正額　127万9千円減額
●予算総額　133億9，572万1千円

税条例の一部を改正する条例
●専決日　令和8年3月31日
地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い所要の改正をするため

国民健康保険税条例の一部を改正する条例
●専決日　令和8年3月31日
国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令等の公布に伴い所要の改正をするため
◆承認【賛成全員】

皆さんからの請願・陳情

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書

●請　願　者　日本労働組合総連合会福島県連合会
　双葉地区連合会　議長　松本　篤雄
　紹介議員　松本　路人　議員
●要　　旨　中長期を見据えた「人への投資」を行うことで、国内投資の促進と産業基盤の強化につながり、持続的な生活の向上が図られる。そのためには、賃金引き上げを中心とした総合労働条件の改善及び地域経済の好循環を果たすことが重要であることから、最低賃金の引き上げと早期発効を求める。
●附　　託　経済福祉常任委員会
●結　　果　採択
●審査意見　最低賃金の引き上げとその早期発効は、昨今の物価高への対策として実質賃金の改善を図り、労働者の継続的な生活向上を図るうえで必要な施策であると判断し、採択するものとした。
●措　　置　令和８年６月17日付、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長に対し、意見書を提出した。

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情書

●陳　情　者　福島県教職員組合
　中央執行委員長　酒井　和紀
●要　　旨　東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和９年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。
●附　　託　経済福祉常任委員会
●結　　果　採択
●審査意見　現在も楢葉町のみならず、多くの児童生徒が県内外に避難し、厳しい環境の中就学するなど、経済的支援を必要としている状況を鑑み、本事業の継続の必要性があると判断し、採択とした。
●措　　置　令和８年６月17日付、復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣に対し、意見書を提出した。

工事請負契約の締結

町道月山寺後・菖蒲平線道路改築工事（１工区）

●契約相手　加藤建設株式会社
●契 約 額　６，７５９万５千円

◆可決【賛成全員】

工事請負契約の変更

町道延木戸・袖山川原線道路改築工事（３工区）

●契約相手　草野建設株式会社
●変更前　８，０３０万円
●変更後　９，９９２万４千円

◆可決【賛成全員】

同意

監査委員の選任

●磐城　恭（上小塙）
　監査委員の任期満了に伴う選任
　◆同意【賛成多数（賛成８／反対１（松本明平議員））】

特別功労表彰

●結城　政重（繁岡）
　議会議員として28年間にわたり、町政の振興発展に貢献
●猪狩　守（北田）
　議会議員として20年間にわたり、町政の振興発展に貢献
●古市　福男（下小塙）
　議会議員として16年間にわたり、町政の振興発展に貢献
　◆同意【賛成全員】

7月臨時会

会期　令和8年7月31日

工事請負契約の締結

後沢住宅長寿命化改修工事
- 契約相手　合資会社諸橋建設工業
- 契約額　7，403万円

◆可決【賛成多数（賛成8／反対1（松本明平議員））】

雨天スポーツ練習場整備工事
- 契約相手　合資会社諸橋建設工業
- 契約額　3億7，840万円

◆可決【賛成多数（賛成8／反対1（松本明平議員））】

備品購入契約の締結

楢葉診療所医療機器等購入事業
- 契約相手　サンセイ医機株式会社
- 契約額　1，725万9千円

◆可決【賛成多数（賛成7／反対2（松本明平議員、宇佐見議員））】

第1分団第2部　小型動力ポンプ積載車購入事業
- 契約相手　株式会社磐水社
- 契約額　931万3，700円

◆可決【賛成全員】



条例の改正

地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の改正

福島県税特別措置条例の一部を改正する条例の公布に伴い所要の改正をするため

◆可決【賛成全員】

特定復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の改正

福島県特定復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の公布に伴い所要の改正をするため

◆可決【賛成全員】

特定事業活動振興区域における町税の特例に関する条例の改正

福島県特定事業活動振興計画に基づく県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の公布に伴い所要の改正をするため

◆可決【賛成全員】

新産業創出等推進事業促進区域における町税の特例に関する条例の改正

福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の公布に伴い所要の改正をするため

◆可決【賛成全員】

工事請負契約の変更

笑ふるタウンならは商業施設におけるスーパー棟拡張工事

●契約相手　合資会社諸橋建設工業
●変更前　2億1，010万円
●変更後　2億1，184万9千円

◆可決【賛成全員】

備品購入契約の変更

公設商業施設備品購入事業

●契約相手　株式会社宮本冷機（スーパーマーケット棟冷蔵設備等）
●変更前　5，940万円
●変更後　6，452万4，900円

◆可決【賛成多数（賛成8／反対1（松本明平議員））】

全員協議会

協議事項　ふたば医療センター附属ふたば復興診療所の後継医療機関の概要

●名　称　クリニック　ならはリカーレ
●運　営　公益財団法人ときわ会
●開　設　令和8年10月中診療開始予定
●診療科目　内科、小児科、心身医療科
その他：人工透析内科による人工透析事業・訪問リハビリテーション事業

いっぱん質問

町政を問う！

松本 明平 議員



大阪万博視察と白ハト食品工業と町の関係について

大阪万博視察では、総務課長をはじめとして、町職員6名が視察の目的に関係がないアメリカパビリオンへ白ハト食品工業の関係者枠を利用し入場している。これは職員倫理規定に反すると考えられる。また、視察の日程表に「町長・白ハト社長とミーティング」とあるが、実際にはお酒もあった会食であり、支払いの領収書もない。これは公費で行うべき視察ではないのではと住民から疑問の声があった。以下質問する。

問 職員倫理規程に違反しないのか。

答（**町長**）違反しない。

問 昨今物価高が住民の生活を圧迫している。最近では、しおかぜ荘の入浴料も値上がりが決まった。このような時世にまず、議会議員がアメリカのパビリオンに入場している、これは完全にアウト。そして執行部側でも公費で支払っている視察で視察目的に関係のないアメリカパビリオンに入場している、この意味が分からない。一般の方々は苦労して並び、お金を払って入場している。住民にどのように説明するつもりなのか。

答（**総務課長**）行政視察の一環。

問 白ハト食品工業社長とのミーティングの内容は。

答（**町長**）町の将来の事務事業や白ハト食品工業の営業秘密に関わる内容であることから、詳細については差し控える。

問 お酒の席で話し合う内容ですか。

答（**総務課長**）会食が意見交換の場として活用される。

問 例えば公費で支出した場合、領収書がなければおかしい。今回は町長の自己負担で領収書がなくても違法ではない。ただ、やはり相手方があって、公費で視察し、お酒もあった会食である。贈収賄等が疑われないよう領収書があってしかるべきでは。

答（**総務課長**）そのとおり。

問 白ハト食品工業にとって町から甘藷倉庫を無償で借りるなど、利益があるため、町長や担当課長、複数の職員、それから私を除く議員全員を大阪万博の収穫祭というイベントとアメリカのパビリオンに招待したということでないのか。

答（**総務課長**）関係がない。

町の物価高対策として実施された500円のクーポン券について

問 使用状況は。

答（**町長**）6，317名への配布に対して約6割にあたる3，674名が使用。

問 町外に生活の本拠地がある方々は何人中何人利用したのか。

答（**産業創生課長**）特定できない。

問 例えば大阪万博視察でかかった費用は執行部と議会側の合計で236万5，905円。70万ほど予算を足して、もともとの300万と合わせて600万にして500円ではなくて1，000円を支給するべきであった。こうしたことを事業評価として行うべきではなかったか。

答（**産業創生課長**）300万円の範囲でできる事業。

竜田駅東側のホテル誘致について

今年度の当初予算で工事の残存物の撤去工事に2億円以上の予算が組まれた。町では復興事業で失敗した事業はないと主張しているが、住民は明らかに失敗であると考える方が多い。以下質問する。

問 財源は。

答（**総務課長**）公共施設等総合管理基金からの繰入を予定している。

問 300万円で一人当たり500円。これで計算すると2億で町民一人当たり3万3，000円。町長は何かしらの責任を感じておられるのか。

答（**町長**）事業者同士の問題で町が介入できなかった。

問 町長本来の役割は住民の福祉の向上にある。町の財産を保全することである。しかし、実際は町民の財産に損害を与えている。町では、失敗とは認めていない。明らかに失敗である。政治は結果責任であるから、町長は責任をとって辞職するべきでは。

答（**町長**）その考えはありません。

いっぱん質問

町政を問う！

大和田　仁　議員



スポーツによる多面的な取り組みについて

本町では健康作りとスポーツ振興を一体的に推進する方針を掲げている。多くのスポーツイベントが開催され、交流人口は増加しているが、一方で町民の運動習慣の定着や世代を超えたスポーツへの参加機会の創出についてはもう一段階押し上げていく必要があると考える。

問　多面的な価値があるスポーツ施策を今後どのように進めていく考えか。

答（**教育長**）スポーツをする、見る、支えることに加え、楽しむ機会を創出し、誰もがスポーツを行える環境を目指し各種事業を展開している。

問　地域スポーツコミッション事業はどのようなものか。

答（**生涯まなび課長**）地域に人を呼び込み、スポーツと地域資源を合わせた町づくり、地域活性化に取り組む事業である。

問　子供達へのスポーツ教育はどのように推進しているのか。

答（**教育長**）少人数のメリットである個別最適な学び、豊富な運動量の確保といった点を活かして授業に取り組んでいる。

問　磐越道で発生したバス事故を受けて、遠征時の引率体制はどのようにしているのか。

答（**こども課長**）中体連などの公式戦は町のバスで送迎している。近隣で行なわれる練習試合は基本的に保護者が送迎している。大会などに出向く際には様々な安全管理を明記した引率計画を作成している。

問　町が推進しているe-スポーツについてどのような狙いがあるのか。

答（**教育長**）e-スポーツとはコンピューター等を使った対戦ゲームで、若い世代から高齢者といった異なる世代間での交流機会を創出し地域ぐるみの健康・スポーツのコミュニティー構築を狙いとしている。

地域防災力を支える消防団の持続可能な体制作りと省力化の推進について

近年全国的に消防団員のなり手不足が深刻化しており、団員確保の難しさに加え、活動の負担が大きいことも課題とされている。

問　災害多発時代において消防団が果たすべき役割、魅力ある消防団作りをどのようにして構築していくのか。

答（**町長**）消防団には地域防災の中核として多様な役割が求められている。活動の効率化、負担軽減、柔軟な取り組み等を進め、誇りが持てる魅力ある消防団体制を構築することが重要と考える。

問　消防団員が減少する中、消防力をどのようにして確保していくのか。

答（**町長**）女性消防団員の確保、災害時における支援協定の締結、機能別消防団制度の活用などを進め持続的な消防力の確保に努めていきたい。

問　消防団員の数が減っても消防力を維持する手段、省力化を図るために消防資機材の充実が必要ではないか。

答（**町長**）消防団員が、安全で効率的に活動できる環境整備は重要である。近年少人数で運用できる小型車両や軽量化された資機材を導入している自治体もあるので、参考にしながら活動環境を整えていきたい。

問　近年、デュアルユースという考え方があるがこの取り組みを進める考えはあるか。

答（**くらし安全対策課長**）デュアルユースとは、平時と災害時の双方で同じ資機材や組織、人員を活用する考え方で、限られた財源や人員を有効活用する上で非常に有効であると考える。今後、研究して参りたい。

問　女性消防団員は、地域防災力の中核を担う存在になってきているが、活動環境や体制整備をどのようにしていくのか。

答（**町長**）令和3年度に第8分団を発足し、現在19名体制で活動して頂いている。今後は、女性団員が安心して継続的に活動できるよう環境設備面の整備等を進めていきたい。

いっぱん質問

町政を問う！

佐藤 努 議員



町が関わる一般財団法人楢葉町振興公社の現状と課題について

１９９３年に設立された振興公社は、地域貢献の理念に基づき、住民福祉の向上や観光・地場産業を担いながら多様な事業を展開してきており、東日本大震災後の町再建においても復興フロントとして多様な事業で存在感を増している状況である。

問 現在の振興公社の運営状況は。

答（**町長**）令和７年度の収入は、売上高８億９，４００万円程度であり、支出は事業費８億７，７００万円程度である。

問 現在の指定管理料と今後の見通しは。

答（**産業創生課長**）１億４，０１０万８千円となり今後は人件費や燃料費などの高騰で2割程度増加するものと見込んでいる。

問 町と振興公社の関わり方はどのようなものか。

答（**町長**）町と振興公社は単なる発注者と受注者という関係にとどまらず、町の発展のため相互に補完し合う関係にあると認識している。

問 町が関わり振興公社が運営する宿泊業の中長期的な課題は。

答（**町長**）昭和63年に供用開始し、東日本大震災による休業を経て再開から10年が経過し、経年劣化等による修繕が増加傾向にあることに加え、今後は中期的な設備機器の更新等が見込まれているなど、宿泊施設の運営には、町、振興公社ともに今後の財政的な課題があると認識している。また、現在双葉郡内において同規模程度の宿泊施設の立地が進んでいることから、今後は競争に勝ち抜く営業力の強化も強く求められると認識している。

問 老朽化が進む施設の大型修繕計画は考えているか。

答（**産業創生課長**）サイクリングターミナルが１９８８年、しおかぜ荘が１９９２年、供用より30年以上が過ぎている状況である。まずはニーズ調査を実施し、検討委員会などで検証した上で、中規模、大規模の改修内容と時期をお示しできればと考えており、入念な計画を作成した上で対応していきたい。

町に居住する外国人の現状と課題について

近年、全国的にも外国人が急激に増加している状況にあるが、当町においても令和８年３月策定の第六次町勢振興計画の中間見直しにおいて、多文化共生の推進の取り組み方針を示されている。

問 町に居住する特定技能２号者は把握しているのか。

答（**町民税務課長**）１名確認できている。

問 今後の外国人受け入れへの課題は。

答（**町長**）外国人住民数については、全国的な少子高齢化に伴う担い手不足解消のため今後も増加していくことが想定される。自治体をはじめとする受け入れ側の体制整備や外国人住民が地域生活に必要な知識を学ぶ機会の確保に加えて、地域社会への共生意識の醸成にあると認識している。

問 双葉郡地域でも外国人の増加は必須だと考えられるなか、町は、将来の町の雇用人材確保のため、諸外国地域と外国人人材派遣協定等の施策を考えるべきではないか。

答（**町長**）必要であることは承知している。ご提案はしっかりと検討していきたい。

町がおこなう移動支援の状況と課題について

町内に居住する生活移動が困難な方への移動支援策は隣接する自治体によって違いはあるが、当町においても高齢化が更に進むと想定している現状や、外国人への対応を含め将来の移動支援の在り方を考えていかなければならない。

問 移動支援の将来的な課題は。

答（**町長**）既存サービスを単に継続するのではなく、利用者のニーズや実情に合わせて適宜内容を見直しつつ、近隣市町村の広域連携を視野に入れながら移動支援という生活基盤の構築に努めてまいりたい。

町内消防設備等の現状について

消防団は、地域に密着し住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている一方、新たに団員として参加する若年層が年々減少している現状である。そのため、消防活動の省力化・安全性の向上が重要であることから、町の消防団及び消防設備等の調査を実施したのち、富岡消防署楢葉分署において消防設備等の視察を行った。

1　楢葉町消防団構成団員

消防団長以下、基本団員171名、機能別団員86名、総勢257名

	基本団員（名）	機能別団員（名）	合計（名）
本部	6	64	70
1分団	36	2	38
2分団	23	0	23
3分団	10	1	11
4分団	22	0	22
5分団	17	18	35
6分団	22	1	23
7分団	16	-	16
8分団	19	-	19
計	171	86	257

2　町の主要消防設備

・消防屯所　15箇所
・消防車両　20台
※自衛消防隊車両、機能別団員貸与車両含む（指揮車　1台、人員輸送車　1台、可搬ポンプ積載車　13台、ポンプ車　4台、水槽付ポンプ車　1台）
・小型消防ポンプ（可搬ポンプ）　13台
・背負式水嚢（ジェットシューター）約90基
・その他　山林火災対応資機材（スコップ、鍬、斧　等）水防資機材（土のう、ブルーシート、ロープ、鉄杭　等）

3　双葉消防本部配備の消防設備

・小型可搬式送水装置（ミニストライカー、ブラックホーク）
総重量約９kgと軽量で林野火災及び被災地の市街地にも対応可能である。
・遠距離大量送水システム車
最大１・８㎞先まで４，０００ℓ毎分の送水が可能である。
・12誘導心電計、マイナ救急
救急搬送時に12誘導心電計で詳細な検査を実施し、到着と同時に治療ができ、心疾患全般に万全の体制をとっている。また、マイナ救急に対応しており、救急現場での迅速な情報収集により、搬送の円滑化と救急業務の効率化を図っている。

4　まとめ

町の消防団員についても、全国の消防団員数の減少と同様、条例定数に対し、実員数が不足している状況であり、今後、適正な規模の活力ある消防団の確保をいかに図っていくかが課題となっている。

また、富岡消防署楢葉分署での視察では、小型可搬式送水装置をはじめとした、消防設備が整備され、実践的な訓練を重ねていることがわかった。

まずは、一人一人が防災を意識することが大前提であるが、消防団については、新たな装備の充実により、各団員の負担軽減を図るなど、人員の確保につながるような施策の推進について要望した。

また、広域消防については、町内のみならず双葉郡内で発生する火災・災害に備え、引き続き、日々の訓練に励んでいただきたい。



一般財団法人楢葉町振興公社の運営状況について

同法人は、１９９３年に創立し、楢葉町スポーツ公園、サイクリングターミナル、道の駅ならはといった指定管理業務を受託しており、震災以降は、特産品開発センター、学校給食並びに新聞配達事業を受託するなど、様々な分野において事業を展開している。
　町は、ハード面についてはおおむね整備がされ、交流人口拡大、移住・定住施策といったソフト面、特に観光分野の充実が必要となってくるため、同法人の運営状況及び今後の展望について調査を行った。

1　会社概要

「地元社会への貢献」「豊かな想像力の発揮」「働く喜びのある職場」を理念に、創立以来、観光・地場産業の振興に資する事業を中心に展開している。

創　立	1993年（平成５年）
拠　点	町内３拠点（天神岬スポーツ公園、道の駅ならは、楢葉町特産品開発センター）
従業員数	社員19名　嘱託11名　パート70名
今期売上見込／目標	８．７億円／９．１億円

2　事業概要

No.	拠　点	事業箇所・内容
1	楢葉町スポーツ公園（指定管理）	キャンプ場、公園、BBQ
2	サイクリングターミナル（指定管理）	ホテル、レストラン、アイスショップ
3	道の駅ならは（指定管理）	物産館、温泉、フードコート、アイスショップ
4	天神岬温泉しおかぜ荘（指定管理）	温泉、サウナ、食堂、売店
5	特産品開発センター	加工品（さつまいも、ゆず、米）
6	学校給食（業務委託）	楢葉小・中学校、ふたば支援学校
7	岩沢海水浴場（指定管理）	環境整備、海の家
8	新聞販売（業務委託）	木戸地区
9	その他事業	観光協会、楢葉の酒づくりプロジェクト、炭づくり　等

3　営業方針

○基本方針
宿泊・温浴・物販・特産品製造事業を一体的に運営する強みを活かし、当社運営施設における回遊性強化と滞在時間延伸、顧客単価の最大化を図ることで安定した事業運営を行い、継続的な地域の発展に寄与していく。

○具体の取り組み
①施設・サービス水準の底上げ…各事業における安全性および衛生面を強化する。
②付加価値型サービスの開発・提供…「サウナ×宿泊」「キャンプ×食体験」など、価格競争に依存しないサービス開発・提供を推進する。
③営業力の強化…右記取り組みを積極的にＰＲし、営業活動を行っていく。
④運営体制の再構築…コスト上昇を前提とした業務効率化を図る。

4　２０２５年度業績見込

売上高	876,000千円	前年比（増減）	+57,000千円
営業損失	−35,000千円	前年比（増減）	−31,400千円
経常損失	−33,000千円	前年比（増減）	−30,000千円
当期純損失	−33,000千円	前年比（増減）	−30,000千円

5　今後の取り組み

・楢葉町スポーツ公園（指定管理）
↓ここでしか体験できない付加価値の創出
・サイクリングターミナル（指定管理）
↓ＯＴＡの導入、時節ごとの宿泊プラン、魅力的な料理
・道の駅ならは（指定管理）
↓特産品のＥＣ展開、地元事業者・生産者との連携した魅力的な商品づくり
・天神岬温泉しおかぜ荘（自主事業）
↓サウナの付加価値創出、飲食メニューの充実
・特産品開発センター（自主事業）
↓歩留りの改善、新たな販路形成、ＯＥＭの対応

6　まとめ

楢葉町振興公社が運営している各施設は、町民のみならず、町の観光において、重要な役割を担っている。
　震災以降、様々な取り組みを行っている一方で、昨今の人件費の増加及び物価高騰などにより、入浴料やキャンプ場利用などの施設利用料金の値上げに踏み切ったが、今後においては、利用者の動向を注視しながら、引き続き、サービスや付加価値の向上に取り組んで欲しい。
　また、道の駅の現地調査では、物販において、楢葉町産の産品に加え、各町村の特産品等が陳列されていたが、さらに地場産品の開発に努め、町の振興に寄与することを要望した。



原子力発電所安全対策常任委員会　【調査日：令和8年5月19日（火）】

原子力発電所の安全に関すること（福島第二原子力発電所廃止措置の現状について）

2021年から着手した福島第二原子力発電所の廃止措置計画を改めて確認するとともに、現在の廃止状況を現地で調査した。併せて、東双みらい製造㈱で製造を行うキャスク※の概要及び工場の建設現場を視察した。
※原子炉から取り出された使用済核燃料を安全に輸送・貯蔵するための、金属やコンクリートでできた非常に頑丈な専用容器

1　廃止措置の工程

○2019年7月に全号機（1～4号機）の廃止を決定し、2021年6月から廃止措置作業に着手している。
○廃止措置の期間は44年を見込み、全体工程を4段階に区分して実施中である。
○現在、実施中の第1段階では、主に以下の取り組みを進めている。
・汚染状況の調査
・管理区域外設備の解体撤去
・使用済燃料プールからの核燃料物質の搬出
・廃棄物の処理処分

2　汚染状況の調査

○作業員の被ばく低減に向けた除染計画の策定や、解体撤去工事に伴い発生する廃棄物発生量の詳細把握を目的に、計算による評価解析、実測による現場調査（サンプリング測定または非破壊測定）を実施している。
○2025年度は、4号機原子炉格納容器の鋼材やコンクリートを採取した。
2026年度は、2025年度に採取した試料の分析や、他号機で試料採取などを行う予定である。

3　管理区域外設備の解体撤去

○廃止措置に必要な作業スペースや重機などの寄付きエリアを確保するため、燃料冷却など安全を確保するための機能に影響を与えない設備の解体を行っている。
○2025年度は、3号機および4号機の薬液タンクの解体を行った。
2026年度は、軽油タンクおよび窒素ガスなどのボンベを保管していたボンベ建屋の解体を予定している。

4　廃棄物の処理処分

○廃止措置に伴い発生する放射性固体廃棄物の処分方策については、電力会社共通の課題として、国と協力して可能な限り早期に整備できるよう努力する。
○なお、発電所で発生した固体廃棄物については、固体廃棄物貯蔵庫にて保管を継続しており、2025年度は、ドラム缶に入れた固体廃棄物を固型化するためのモルタル供給装置などの設備を更新した。

5　使用済燃料プールからの核燃料物質の搬出

○1～4号機の使用済燃料は、約30℃に保たれた使用済燃料プールにて冷却を継続しており、今後、空気の自然対流によって冷却する乾式貯蔵を予定している。
○第3段階までに使用済燃料プールから使用済燃料を取り出すため、現在、乾式貯蔵施設の設置について原子力規制委員会の審査を受けている。

6　キャスク工場の建設について

現在、キャスク工場を建設中で2027年11月に完成予定である。
また、キャスクに収納した使用済燃料は乾式貯蔵施設※に搬出するとともに、廃止措置が終了するまでに、再処理事業者へ譲り渡す。
※使用済燃料を金属製の容器（キャスク）に収納して空気の自然対流により冷却・貯蔵する施設

7　まとめ

福島第二原子力発電所の廃止措置計画について改めて説明を受け、理解を深めた。
現場視察においては、4号機原子炉建屋内の燃料プールや原子炉格納容器を確認したが作業も安全対策を万全にして行われていることを確認した。
最後に乾式貯蔵施設建設予定地及び建設中のキャスク工場を確認した。キャスク工場については、建設に少し遅延があるが、しっかりと工程を踏んで竣工を迎え、製造に取り掛かれるようにしてほしい。
今後も引き続き、計画に基づき、安全・着実に情報発信をしながら廃炉作業を進めるよう要望した。



議会報ならは213号

令和8年9月定例会は、令和8年 9月15日(火) から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

●場所　楢葉町役場3階　議場

席には限りがあります。予めご了承ください。



◆傍聴の際守っていただくこと◆

①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。また、通話や撮影、録音は行わないでください。

②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。

- 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 談論し、報歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- 飲食又は喫煙をしないこと。
- みだりに席を離れないこと。
- 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。

議会の足跡　令和8年6月～令和8年8月

日付	令和8年　6月
2	福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
4	議会運営委員会（委員会室）
	福島県市町村対抗軟式野球大会・福島県市町村対抗ソフトボール大会・市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会楢葉町実行委員会・組織委員会（コミュニティセンター）
8	議会合同委員会（議場）
10-12	第3回6月楢葉町議会定例会（議場）
22-23	双葉地方町村議会議長会要望活動（東京都）
25	議会議員ハラスメント防止に関する研修会（大会議室）
26	福島県原子力発電所所在町協議会総会並びに幹事会（双葉町）
日付	**令和8年　7月**
1	福島県町村議会広報研修会（郡山市）
	壱岐焼酎の日記念イベント（ならはCANvas）
2	福島相双振興機構理事着任挨拶来庁（議長室）
3	岩沢海水浴場安全祈願祭（岩沢海水浴場）
4	双葉郡スポーツ交流大会（楢葉町内）
7	議会運営委員会（委員会室）
9	「天神岬炭窯」安全祈願祭・火入れ式（天神岬）
10	双葉地方広域市町村圏組合議会全員協議会（富岡町）
13	総務環境常任委員会・経済福祉常任委員会合同委員会（大会議室・町内）（町内における外国人の居住実態及び受入環境について）
17	表彰審査会（大会議室）
18	木戸川鮎まつり（木戸川漁業協同組合）
21	交通死亡事故ゼロ千日達成に伴う表彰伝達式（大会議室）
23	全国原子力発電所立地市町村議会議長会定期総会（東京都）
24	経済福祉常任委員会・総務環境常任委員会合同委員会（大会議室・町内）（楢葉町スポーツコミッション事業の現状と雨天スポーツ練習場について）
25	南相馬市市制施行20周年式典（南相馬市）
	サマーフェスティバル2026（天神岬スポーツ公園）
28	議会運営委員会（委員会室）
31	第4回7月楢葉町議会臨時会（議場）
	議会全員協議会（議場）「ふたば医療センター附属ふたば復興診療所の後継医療機関の概要について」
日付	**令和8年　8月**
5	双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会合同要望活動（福島市）
8	復興宇宙サミット（コミュニティセンター）
15	町内野球大会「絆」盆野球大会（ポニーリーグNARAHA STADIUM）
	第5回ならは百年祭
17	町村議会正副議長・事務局長研修会（福島市）
21	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会（富岡町）
	双葉地方町村議会議長会議（富岡町）
30	福島第一廃炉国際フォーラム（南相馬市）
31	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会（富岡町）

配信やってます！

楢葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。
ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、
右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。
https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/

発行・編集者 楢葉町議会
双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
☎0240-23-6132 FAX0240-25-5564